

浮棧橋・駐艇場募集要綱

1. 目的

一般公募をHPで告知し、利用者への平等かつ公平な取り扱いを行う。

2. 募集期間及び告知方法

- (1) 管理事務所掲示板及びHPで公募する（2週間）。
- (2) 申込締切日を過ぎた者は一切受け付けない。

3. 決定方法

- (1) くじ引きとする（あらかじめ、くじ引きの順序をくじ引きで決定する）。
- (2) くじ引き日は、指定管理者が決定し当日参加できない申込者は無効とする（但し、委任を認める。その場合、実印を使用した委任状に発効日から3か月以内の印鑑証明書を添付すること）。

4. 申込条件

- (1) 糸満漁港ふれあい公園条例並びに同施行規則を遵守し、同規則の定める利用許可条件を満たしている者。
- (2) 反社会的勢力に属している者またはその親交者、暴力行為の常習者またはおそれのある者でないこと。
- (3) 本人所有の船舶であること（但し、購入予定者は3か月以内に全ての手続を完了すること。3か月を過ぎても手続きが完了しない場合はその権利を失う。その場合、3か月を過ぎた料金については返金するものとする）。
- (4) 台風、暴風雨その他の災害が発生した場合、またはその発生が予想される場合の緊急時等にいつでも連絡がとれ対応できること（契約者本人が対応できない場合は代理人をおくことができる。その場合、契約者本人が直筆した書類に署名捺印した届出書を提出してもらいます）。
- (5) 1艇目を優先とし、2艇目の個人・法人は補欠とする。

5. 提出書類

- (1) 利用許可申請書
- (2) 住民票（法人の場合は登記簿謄本）
- (3) 船舶免許証コピー
- (4) 船舶検査証のコピー
- (5) 船舶検査手帳のコピー
- (6) 賠償責任保険証のコピー
- (7) 船の側面前景写真
- (8) 船舶管理責任者届出書（委任した場合や緊急時に対応が難しい方は必要）

※船舶免許証等(3)～(6)は、原本を持参して下さい。事務所にてコピーします。